

参加者：堀ノ上、長岡、福永（晋）、小島、林、神久、加藤木、永尾、小川、森岡、野代

(1) ケース報告 (ケース 66~74)

- ① つなごうネットに対応。MR の再犯。執行猶予中だったので実刑に。
以前の調整でも福祉サービスの調整や通院フォローはしていた。
今回は、出口支援で定着の支援が入るよう支援調整済み。
- ② 生保受給中。障害年金の納付要件に該当していたため障害加算が外されていた。
主治医へ障害年金診断書作成を依頼し、申請手続き予定で調整。
*アルコール依存で障害年金非該当の方。手帳だけで生活保護に障害加算がつく可能性あり。
*精神障害の方：手帳 2 級 16000 円、1 級は 24000 円の加算（群馬県）
*本来は障害年金で加算。ただし例外的に障害年金受給できない方もいるので手帳でも加算がつく場合がある。
*手帳更新の時期に、手帳が交付されないと一時的に加算停止されることもある。
*手帳を持っていても生活保護の加算は初診から 1 年半後でないとなつかない。（障害年金が基準のため）。ただし、納付要件満たしてなくて障害年金の申請ができない場合、手帳の取得をもって生活保護の加算が例外的につくことがある。
*手帳取得している方が、障害年金申請したものの、受給できなかった場合、手帳を持っていても加算がつかない。（通らないだろうと年金申請しなければ手帳で加算は継続される）
*手帳 2 級、年金 3 級の方は加算非該当。
*群馬県は依存症の方は手帳も年金も通らないことが多い。
*生活保護、各自治体が独立して解釈してしまうことがある。
- ③ アルコール依存症と ASD。交際相手への暴力。交際相手と共依存関係。ダルクを紹介。
- ④ 大量の書籍窃盗。善悪の判断がつかないところが MR 傾向。躁の印象強い。日中やることなし。本人が何したいかわかっていない。相談先がないし相談していいのかもわからない。将来が心配。担当の相談支援専門員に話してみようと提案。
- ⑤ 原島さんの対応中のケース。本日 3 回目の面談。本日で検察依頼の面談は終了し、今後はつなごうネットに移行して継続支援予定。

(2) 令和 8 年度の委員会体制

委員長：堀ノ上

副委員長：野代

会計：森岡

委員会（議事録）や研修時等の役割：各委員持ち回りで。

検察庁からの依頼の取りまとめ LINE WORKS：大島病院（林、堀ノ上）

(3) 令和 7 年度事業報告（委員長作成）

(4) 令和 8 年度事業計画（副委員長作成）

- ① 触法ケースの受け入れ打診が多くなってきている。現場の精神科看護への触法理解を広めたい。同じ視点でのかわり、共有が難しい。なぜ民間病院に入院するのか、といった意見が根強い。特に知的、愛着障害絡みは看護も大変。
- ② 県内の病院全域で受け入れられる体制づくりも検討してほしい。興味だけでは実態と

実務が追いついていかない状況になってきている。

- ③ 定着が検察からの面談年間 300 件近く。
- ④ 地域を絡めた啓発活動が必要では。
- ⑤ 再犯防止法管轄の保護観察所を絡めてもいいのでは。
- ⑥ 来年度の研修に日精看巻き込めないか。
- ⑦ 榛名女学院の見学会は来年度行きたい。
- ⑧ 刑務所も拘禁刑に代わって印象変わった。見学したい。
- ⑨ 労役場は変わらない。

活動計画に、会員も含めた触法理解のための啓発活動。見学会を入れる。

- (5) 担当理事が変更予定。

《委員の皆様へのお願い》

2025 年度（2025.4.1～2026.1.31 迄）に実施した検察庁依頼の面談件数を各自 LINE WORKS で委員長へご報告してください。事業報告書へ合計数報告のためです。
ご協力ください。

次回：来年度第 1 回委員会 4 月に開催予定。